

ヨコハマ市民環境会議第2回運営委員会のお知らせ

斜面地の地下室建築物規制の条例は、6月から施行となりますが、横浜市内各所で変わらず地下室マンション建設が進行しています。条例の弱点や不備を是正する運動とともに、市建築局の条例を執行する毅然とした業者への指導を強く求めていきましょう。

ゴミ・産廃や土壌・水・大気汚染、道路・都市交通などの都市環境問題への取り組みも急務です。

総会方針の具体化をはかる第2回運営委員会を開催します。ヨコハマ市民環境会議の抱える課題は、会員総参加の取り組みがなければ解決できないものです。イラク戦争はじめ地球規模の環境破壊を食い止めるためにも、地域環境を守る協働・連帯が重要です。

ヨコハマ市民環境会議第2回運営委員会

日 時：6月3日（木）18:30

場 所：神奈川県民サポートセンター705会議室

内 容：1 地下室マンション条例を補強する取り組み

2 現地調査など当面の取り組み

3 ゴミ・焼却・処分場などの分野活動